

市の計画(案)についての市民意見の概要と市の考え方について公表します

市では、1月4日～18日の間で7つの計画(案)に対する市民意見の公募を行ない、福生市環境基本計画「中期実施計画」(案)、第2期福生市生涯学習推進計画(案)及び第二次福生市子ども読書活動推進計画(案)についてご意見をいただきました。ご意見の概要と市の考え方は別表のとおりです。

いただいたご意見のうち、同趣旨の内容は集約し、市民意見公募の対象となる事項について考え方を示しています。

●第二次福生市子ども読書活動推進計画(案)

問合せ中央図書館☎553-3111

【意見提出者数 1名(11項目)】

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	1 家庭・地域「図書コーナーの充実」について 各児童館が40冊ずつ購入とのことだが、図書館からの団体貸出もしてはどうか。	児童館への団体貸出は計画に記載しています。
2	1 家庭・地域「学童クラブ内の図書コーナーの充実」について 各クラブが年間10冊購入とのことだが、図書館からの団体貸出もしてはどうか。	学童クラブへの団体貸出は計画に記載しています。
3	1 家庭・地域「保健センターでのおはなし会の実施」について 本来は、ブックスタート事業として始めてほしい。 ブックスタート事業の代替案として、1対1のミニおはなし会の実施希望者にはその場で赤ちゃんの図書カードを発行し、図書館から持参した本をその場で貸出せるようにするはどうか。	ブックスタート事業は全般的な対応として、検討することを計画に記載します。
4	1 家庭・地域「『乳幼児への絵本の読み聞かせ』の普及」について パパママクラスで実際に読み聞かせを行ない、読み聞かせの雰囲気を体験してもらう。おはなし会の案内もする。	パパママクラスでの読み聞かせの普及は新規事業として、計画に記載しています。
5	1 家庭・地域「公民館サークルへの情報提供」について 児童サークルへの出前おはなし会を行なうはどうか。	公民館サークルも含め市内のいろいろな場所での「出前おはなし会」を、計画に記載しています。
6	2 学校「全体的な取組」について 取組状況にはないが、授業時間内の「図書の時間」の拡充を望みたい。1時間、児童に自由に本を選ばせたり、読ませるだけでなく、より読書に親しむための時間として充実させてほしい。	「図書の時間」は、国語の授業の中で行ないますが、自由に読ませるだけでは授業と言えませんので、狙いを明確にした読書指導が必要であると考えています。
7	2 学校「全体的な取組」について 保護者の読み聞かせは、朝の十分間に行なわれることが多いので、「図書の時間」を利用して少し長めの読み聞かせを行なってもらう。	いただいたご意見を今後の参考にします。
8	2 学校「全体的な取組」について 担任や生徒相互によるブックトーク、読み聞かせの実施	いただいたご意見を今後の参考にします。
9	2 学校「全体的な取組」について 上記のような計画を立てるのが難しい場合は、市内のボランティアグループを学校で活用して、ブックトークや読み聞かせの依頼をしてほしい。	いただいたご意見を今後の参考にします。
10	3 図書館「多文化コーナーの充実」について 多国籍の方のため、本を寄贈してもらえるように働きかけてはどうか。	いただいたご意見を参考に、事業に取り組んでいきます。
11	4 図書館における学校との連携 「『調べ学習』のための学校との連携」について 教員が自校の図書館の使い方、配架などを把握しているか疑問である。市立図書館の手引きを配布しても周知は難しいのではないか。まず、司書担当教諭の連絡会・研修会での周知の徹底、そこから各校年度初めに自校・市立図書館の利用法についてしっかりとした連絡会もしくは勉強会を毎年行なってほしい。	計画の「総合的な学習の時間をはじめとする調べ学習の指導」にあるように、児童・生徒の情報活用能力の伸長を図ることが求められています。図書館の効果的な活用についても、国語授業の中で指導できるよう、各教員の理解・啓発が必要です。毎年、実施している司書教諭連絡会で、周知の徹底を図ります。

●福生市環境基本計画「中期実施計画」(案)

問合せ環境課環境係☎551-1718

【意見提出者数 2名(10項目)】

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	拡大生産者責任に基づく事業活動への呼びかけ	「ごみ減量化や資源循環に向けた、経済活動・システムへの変革について、拡大生産者責任の原則に基づく事業責任の強化・明確化を図るなど、自治体に配慮した制度の着実な実施を国に要望するとともに、レジ袋削減や資源回収拠点増設などへの取り組みを進め、市内における資源循環型事業活動への転換を呼びかけます。」と表現を変更しました。
2	中期計画にエコピープルの育成計画と環境活動指導員の強化・公開	当初の環境基本計画（平成16年度から平成35年度まで）の中で、市民講師等の確保（環境市民リーダーの養成）を掲げています。また、今回の計画においても市民環境大学、水辺の楽校「多摩川の達人」等を通じて環境市民リーダーの育成を行なっています。水辺の楽校運営協議会では市内小・中学校に出前講座を実施しています。
3	上記指導員による市民等の環境取り組みの実践教育拡大	学習として、他県、他市のエコ活動の情報入手強化と見学、講演開催
4	予算化の計上と効果の確認	ごみ処理施設見学会や環境フォーラムにおいて講演会を開催。また、日大生物資源科学部と低炭素都市について市民と考える研究と報告会を実施しています。
5	I Tによる環境整備と推進	環境基本計画の上位計画である、総合計画に組み込まれるルールづくりを研究します。効果の確認については、毎年6月に環境基本計画実施計画の進捗状況を確認をしています。
6	環境省、東京都、他県（神奈川、埼玉県）の市民活動とネットワーク化	環境省、東京都とのネットワーク組織はすでにあります。他県との市民活動は現在ありません。 ※環境関連の市民団体は自主的に情報交換はしています。
7	緑化の創出プログラムについて5年後、10年後の環境変化への対応プログラムの調査、研究	緑化の創出プログラムについては緑の基本計画に委ねています。
8	福生市の理念、ビジョンを念頭に環境コミュニティビジネスの検討	平成23年度「次世代モビリティ活用事業」として、電動アシスト自転車と電気自動車によるまちづくり事業の実証実験を実施します。
9	エコアクション21(E A 20)の活動事例の取り入れ（アプローチの進め方、活動報告／レポート等）	福生市では平成20年11月から環境マネジメントシステム「L A S - E」を運用し、市の施設（一部の施設を除く）において環境配慮行動を推進。目標設定から監査まで市民参加により運用しています。
10		

●第2期福生市生涯学習推進計画(案)

問合せ生涯学習推進課生涯学習推進係☎551-1950

【意見提出者数 4名(7項目)】

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	身近な学習施設である公民館3館に、市民が自由に利用できるパソコンを設置してほしい。	個人の利用のためのパソコンを公民館に設置はしません。
2	パソコンが設置された場合、操作できない人が、相談やアドバイスをもらうことができるよう、職員の親切な対応を望む。	親切な対応は市職員の接遇の基本であり、これからも充実していきます。
3	第3分野「ライフステージに応じた学習活動の展開」の中で、なぜ成人の学習の項目が抜け落ちているのか。生涯学習の多様な課題を総合的にとらえ、横断的に働くコーディネーターの育成を成人のライフステージで学び力をつける必要があると考える。	成人の年代層は幅広く、生涯学習全ての分野に関わるものと考えており、多様な学習課題のとらえ方、横断的な取り組みも成人に限定することなく本計画の考え方の中に盛り込んでいます。
4	「生涯学習センター機能の充実」は、福生市型の生涯学習の推進を考えいくならば、現行の公民館を中心とした施策を継続・発展させていく必要があり、この項目を削除すべき。	生涯学習全体では公民館の機能を超えた多くの課題があるため、公民館機能の充実を進めるとともに、生涯学習センター機能の充実も必要と考えており、その項目は必要と考えています。
5	「人材の育成・確保」の中で、社会教育主事の発令や採用をするなど、その人の力を發揮できるまで踏み込む必要があるのではないか。	今後も研修により資質の向上に努めていきます。
6	現在の社会教育において、仕事に出ている人の参加がない状況で、その人たちへの対応が重要だと考えられるが、どのようなことを想定しているか。	あらゆる機会に、あらゆる場所で学習できる環境を推進します。
7	全体を通して継続や前期の計画に近い感じますが、継続するにも内容の見直しなどが必要ではないか。	個々の事業について、市民意見を参考に毎年度検証し、必要に応じて見直しを行ないます。